

第3回協働ルール検討会議 議事録

と き 平成13年4月19日(木) 14時~16時

ところ 大和市役所分庁舎第2・3会議室

参加者 11名

林座長 河崎副座長 内海部会長 市村委員 伊藤委員 岡田委員

小林委員 中村委員 林克之委員 平塚委員 渡邊委員

事務局：安藤市民経済部長他3名

市職員(ワーキングメンバー)5名

議事要旨

1. 全体の流れ

はじめに、内海部会長から部会報告があり、その後部会参加者からコメントがありました。そして、部会報告をもとに、テーマ から に関する議論が行われ、最後にまとめがありました。

2. 決定・確認事項

* 検討会議や部会の進め方については、部会報告(3ページ)のとおり進めることになりました。

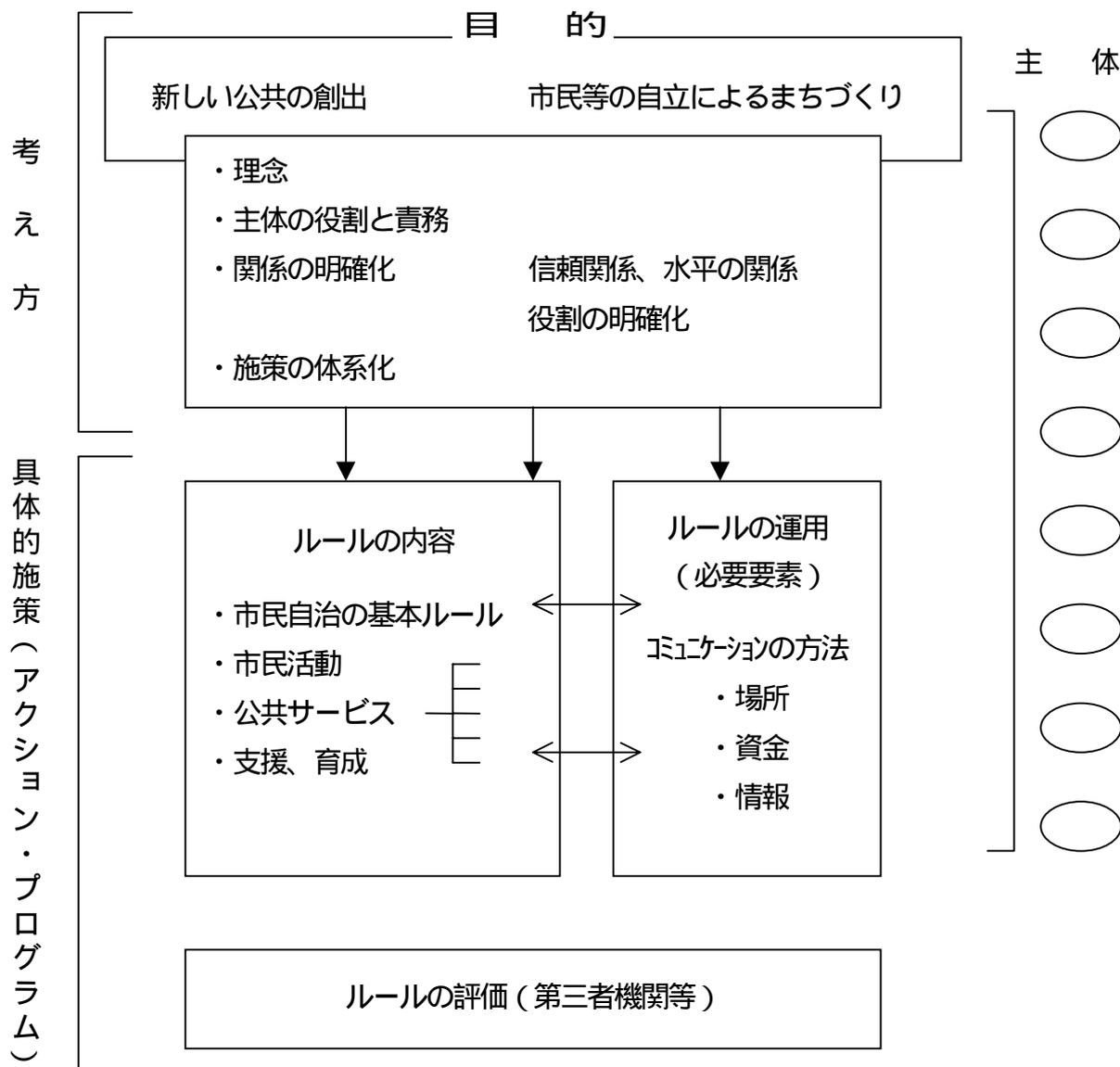
* テーマ ~ の議論まとめは、次の6つの内容と「協働ルール検討の枠組み」(2ページ)の内容で確認されました。

1. 理念については、市民自治、参加を含む問題に目を向けていくとともに、市民と市民の関係も考える
2. 公共性について「新しい公共」の議論をきちんとする。
3. 協働とはどういうことか、定義をきちんと整理する。
4. 各主体の役割に関連して、基本的な考え方をとりあげる。
5. 水平な関係の中での主体間のコミュニケーションのしかたを考える。
6. 協働を進めるために、お互いに学習していく教育のしくみを考える。

* 大和市の条例等の制度に関する参加・協働のファクターに関する資料を、事務局で作成することとなりました。

* 部会用のワークシートを、職員ワーキングのメンバー(18名)も書き、それを会議資料のひとつとすることとなりました。

協働ルール検討の枠組み図



議事内容

開会：14時

はじめに、安藤新市民経済部長のあいさつと、市職員ワーキングメンバー4名の自己紹介がありました。

以下、議事内容 進行は林座長

- ・座長：部会が2回開かれ、進め方やテーマについて議論されたが、部会で確認された内容で進めていくこととしたい。テーマの議論については、その会議で確認した内容は仮置きして前へ進み、必要があれば立ち返り、また前へ進む、という方法をとりたい。また、今日も職員のワーキングメンバーが参加しているが、ぜひ議論に参加してほしい。
- ・座長：まず部会の報告を内海部会長からお願いしたい。

部会報告

- ・内海部会長から、第1回部会（4/6）、第2回部会（4/16）の内容報告がありました。

第1回部会（4/6）の報告

1. 検討会議のテーマ

会 議	テ ー マ
第3回 4/19	協働ルールの目指すべき方向（目的） 協働ルールの範囲と検討のプログラム 協働ルールの主体
第4回 5/24	各主体の責務と役割 各主体がまちづくりを行う際の必要要素
第5回 7/5	各主体ごとの関係整理
第6回	協働ルールの仕組みの検討 仕組みに関する提案や具体的な内容など
第7回	提案項目と内容の整理（条例項目を視野に入れて）
第8回	案の整理と確認

2. 部会の形態：1回の検討会議につき2回

《部会：テーマについての自由な意見交換 部会：意見集約
市のとりまとめ・インターネット等による意見収集 検討会議》

3. 部会の議論には、ワークシートを活用する。
4. 実態調査の結果を活用する。テーマごとに事務局で整理し、資料として提示する。
5. 市民説明会は、秋口の第7回検討会議の前後にワークショップとの関係のなかで行う予定とする。
6. 理念に関する長時間の議論は、夏頃の第5回検討会議の前後に行う予定とする。

第2回部会（4/16）の報告

- ・資料「第2回部会の議事録とまとめ」に基づき、テーマ～ についての内容報告がありました。

議題 テーマ ~ の議論

議論の概要

部会参加者からのコメントの後、部会報告をもとに、テーマ から に関する議論が行われ、最後に林座長と内海部会長からまとめがありました。

議論の詳細

部会参加者からのコメント

- ・座長：部会参加者からコメントをいただきたい。
- ・委員：部会はあっという間に時間がたってしまったが、いい議論ができたと思う。ただ、その後役所の窓口で、具体的な問題について話したが、すでに動いていたり非公開の問題があったりで、ちょっと残念な思いをした。教育や福祉に関する具体的な内容について、レクチャーを受けた方がいいと感じた。
- ・座長：今、行政は転換期にある。情報公開や文書の取り扱いも積極的な公開の流れに変わっている。従来のやり方で進んでいるものも、見直しが必要。
- ・委員：市は公表すべきものを公表しない。情報をどんどん流すことが、参加・協働の基本であり、まず情報提供が大切。市が抱えている課題について、市民がもっと知ることが必要である。
- ・座長：「テーマ 各主体の責任と役割」に関連する内容である。
- ・委員：協働ルールからちょっとはずれるかもしれないが、市民としてのあり方が重要であると思った。
- ・座長：市民としてのあり方は、協働ルールの基礎の部分。「テーマ 各主体ごとの関係整理」とも関連するが、ひとつのポイントである。
- ・委員：協働ルールの目的や範囲は広範な内容だが、すべての分野のことをまとめあげるのではなく、今回の条例は基本的なものを定めるべき。分野別の内容は、個別の条例に委ねるべきである。
- ・委員：部会の議論は全体的によくまとまったな、という感想である。私も総則的なルールをつくるべきと思う。そのなかに多少具体的なものを入れこむイメージ。
- ・委員：このスケジュールはきついと思う。部会できちんと文章化していかないとまとめきれないのではないかと。
- ・部会長：本来、部会は、 議論の場、 まとめる場 の2回が1セット。今回はテーマについては、部会を1回しか開けなかったため、材料提供でとどまっている。
- ・部会長：目的は、市民のあり方、行政のあり方を明確にすること、市民の自立によるまちづくりを実現する、という点がポイントになると思う。

テーマ 目指すべき方向(目的)について

- ・座長：意見1番にある「市民自治基本条例」について、部会でどのような議論があったのか。
- ・部会長：細かくは議論していないが、市民自治の理念が、協働の関係を考えるうえでの基礎となるという点では、参加者の認識は一致していたように思う。
- ・委員：物理的なスケジュールから考えると、議論の枠組み整理のために市民自治についても考える必要はあるが、今回の条例とは区別すべきだと思う。概念は整理しておいて、別途検討のための組織を立ち上げるべきだと思う。
- ・座長：市民自治については協働の範囲の議論と切り離すことはできず、基本的に市民自治の考え方にふれない条例はないと思う。
- ・委員：理念について、広い範囲で扱うことは賛成。「協働ルール」という言葉は難解。わかりやすく広げるための工夫が必要である。また、個と公の関係で言えば、自分以外は公であり、市民が何か公的なことをやりたい、という時に効果的に作用していくシステムにつながればよいと思う。
- ・座長：わかりやすい言葉で表現していくことは重要。
- ・委員：ぜひとも、専門的知識のない一般の市民がわかりやすい言葉で表現していくべきである。
- ・座長：市民自治、参加を含む問題に目を向けていく、ということで確認をしたい。

- ・座長：意見まとめ資料で、「3 関係の明確化」と「4 責任と役割」の内容は、両者とも、主体の責任、役割、関係をまとめたものだが、2つのパートにわけた理由は、
- ・部会長：「4 責任と役割」は、より具体的な取り組みをまとめたものである。
- ・座長：意見8, 9番の委託契約の問題は、NPOを一人前に扱うことを指摘している。いかに対等に活動し、連携していくことができるか、ということが、ひとつのポイント。
- ・座長：職員のワーキングメンバーで意見はないか。
- ・ワーキング職員：意見3番の職員の意識や対応が一様ではない、という点だが、確かに、ワーキングのなかでも、業務でNPOや参加に関連のある部署の職員と、そうではない部署の職員とでは、かなり温度差があるように思う。
- ・ワーキング職員：情報公開の話があったが、情報自体を流していないのか、情報の流し方に問題があるのか、その辺を整理する必要があるように感じる。
- ・委員：「情報は与えられるもの」ではなく「自分でとりにいく」という意識が、市民の側でも必要である。ただし、市民が努力して情報を得ようとしても、たらい回しになるのが現状ではないか。

テーマ 協働ルール の 範囲

- ・座長：活動の定義については、何か意見はあるか。
- ・部会長：定義自体がルールになる。
- ・委員：広い意味での市民活動をきっちり定義することが大切。
- ・部会長：部会では、幅広な定義のなかにも、公共的な視点が必要という方向性が確認された。
- ・座長：意見20番の「公共性」の定義に関連してだが、東京大学の寺尾美子先生が「公」の意味が中国と日本では違う、という点を論文で指摘している。中国では「私」はもともと米を自分のものにする、という意味があるが、「公」は開いてみんなのものにしていく、という考えが基本にある。ところが、日本に入ってきた時に「公」を「おおやけ」と訳されてしまい、権力を指す言葉になってしまった。アメリカでは2人いるとパブリック。公をどう市民にとりもどすか。公共性の位置付けは大切である。
- ・部会長：前回の林座長のレクチャーで紹介のあった「新しい公共」を目指して市民の自立を考える、という点がポイントになりそうな気がする。議論を進めるうちに「新しい公共」に基づく理念が整理されていくのではないか。
- ・委員：「新しい公共」という考えに賛成。
- ・委員：公共を議論する過程は大切だが、公共性は固定的な概念ではないと思う。むしろ、ルール適用にあたっての公共性を評価する第三者機関の存在が重要ではないか。

- ・座長：「4 責任と役割」では、水平の関係、お互いの自立、そして、どういうふうに相互の信頼を培っていくのか、といったところがポイントか。
- ・委員：やはり、協働と市民自治の関係はちょっとずれる。住民投票条例が市民活動になじむか。
- ・座長：情報公開は、市民の活動自体の公開も重要。
- ・委員：市民自治の理念をはっきりさせる必要があると感じる。市民と行政の関係では、「いっしょにやりましょう」というのは、誰が言うのか。行政が言う場合は、「できないからやってくれ」なのか、「自粛するからやってくれ」なのか。
- ・委員：地方分権の流れのなかで、地域のことは地域で決める、というのが、根底にあると思う。地方自治体に市民が参加して一緒に決めていく。パートナーシップをつくりあげていくためのルールづくりを今行うのだと思う。
- ・座長：今までは例がないが、行政手続条例に参加の問題を盛り込む、という方法もある。全国的にみて、自治や参加を整理した条例はあるのか。
- ・部会長：個々に盛りこんでいる例はあるが、協働、自治、参加について体系的に整理す

る条例、というのは、まだない。大和市では「みんなの街づくり条例」という街づくり部門の条例があるが、そのほかの条例や制度をチェックする必要がある。大和市の条例等の参加・協働のファクターに関する資料を、事務局で整理してほしい。

- ・事務局：資料として作成する。
- ・座長：意見28番の街づくり協議会は、本当に地域で共有されているのが問題になる。世田谷の例では、みんなの声をつみあげる場として、形をつくっていった経緯がある。それが、地区計画へとつながっていった。
- ・座長：「6 ルールの進め方」に関してだが、協働していく時のコミュニケーションのしかたは重要。ワークショップ、IT ネットワークなど、水平な関係のなかでのコミュニケーションを進めることが大切である。
- ・委員：街づくりフォーラム実行委員会等の市民実行委員会が大和市でもいくつかあるが、市民の側もコミュニケーションのしかたに慣れていないのではないか。実行委員会に、ワークショップができる専門家を配置する等の工夫が必要。お互いに学習していく教育のしくみが重要と痛感する。
- ・座長：意見31番「NPO の支援・育成」のなかで、補助金のメニューがあるが、もう縦割りの細かい補助金はやめてほしい。総合補助金を考えていくべきである。
- ・委員：現在の補助金は、担当課ごとの要綱で見えない形なので、本来は連携すべきところを、団体同士がけん制するようなこともある。世田谷のまちづくりファンドのように公開性を基本としていくべきである。
- ・委員：補助ではなく、契約とすべき。市と活動団体との対等な双務契約に基づく協働の関係を確立すべきである。

テーマ 協働ルールの主体

- ・部会長：資料にあげられているものは、このような主体が考えられるのではないかと、いう内容である。

まとめ

- ・座長：いろいろ意見が出ているが、そろそろ会議のまとめをしたい。
 1. 理念については、市民自治、参加を含む問題に目を向けていくとともに、市民と市民の関係も考える
 2. 公共性について「新しい公共」の議論をきちんとする。
 3. 協働とはどういうことか、定義をきちんと整理する。
 4. 各主体の役割に関連して、基本的な考え方をとりあげる。

5. 水平な関係の中での主体間のコミュニケーションのしかたを考える。

6. 協働を進めるために、お互いに学習していく教育のしくみを考える。

- ・委員：市民が活動していくための環境整備や情報公開の重要性が確認されたと思う。それに関連して、市役所の各部署の現状や課題を把握することが重要だと思う。そのために、役所の規制緩和が必要。主体間の関係や仕組みを考えていくには、役所からの情報が必要。
- ・委員：部会用のワークシートを、職員ワーキングのメンバーにも書いてもらいたい。現場の職員の考えを市民が知ることが重要。
- ・ワーキング職員：来週ワーキングの会議があるので、そこでメンバーに依頼する。
- ・委員：情報公開に関してだが、三重県で先進的な取り組みを行っているようである。事務局で調べてみてほしい。
- ・事務局：調べてみる。
- ・座長：今日の会議も様々な意見が出たが、内海部会長の方で、ホワイトボードにテーマ～の枠組みをまとめていただいたので、説明をお願いしたい。
- ・部会長：(2ページの枠組み図の説明)
- ・座長：それでは、先ほどの私のまとめとこの枠組み図を、今日の議論のまとめとする。

その他

- ・日程確認
 - * 第3回部会：5月11日(金) 10時～
 - * 第4回部会：5月17日(木) 10時～
 - * 協働ルール検討会議(第4回)：5月24日(木) 14時～
 - * 第5, 6回部会：未定
 - * 協働ルール検討会議(第5回)：7月5日(木) 14時～

閉会：16時

(記録者：市民活動課 井東)